

市営住宅の申込関係でのよくある質問

No.	内容	
1	Q	複数の団地で申込みができますか？
	A	1回の募集に同一世帯で1通しか申込みはできません。複数申込みをされると失格となります。
2	Q	持ち家がありますが、申込みができますか？
	A	原則は申込みが出来ませんが、持ち家を売却する場合や、持ち家が居住の用をなさない程著しく老朽化するなどの事情がある場合は申し込みできますので、建築住宅課までご相談ください。
3	Q	婚姻予定で現在婚約中ですが、申込みはできますか？
	A	申込みできます。ただし募集の申込み締切日から3ヶ月以内に確実に結婚し入居できることが条件です。
4	Q	内縁の夫又は妻と申込みができますか？
	A	申込みできますが、入居資格審査の際に内縁関係の証明のため、住民票、戸籍謄本、その他第三者による内縁関係の証明を求める場合があります。詳しくは建築住宅課にご相談ください。
5	Q	離婚予定ですが、申込みはできますか？
	A	申込みはできますが、入居資格審査までに離婚が成立していることが必要です。戸籍謄本等の提出をしていただいております。
6	Q	20歳未満ですが、申込みができますか？
	A	結婚されている場合は申込みができます。結婚されていない場合は、親権者の同意が必要になります。
7	Q	兄弟姉妹だけで申し込みできますか？
	A	申込みできます。
8	Q	現在無職ですが、申込みできますか？
	A	申込みできます。
9	Q	現在、市外に住んでいます、申込みはできますか？
	A	申込みできます。
10	Q	現在、公営住宅に住んでいます、申し込みできますか？
	A	原則、申込みは出来ません。ただし、特別な事情がある方は申し込みができますので、建築住宅課までご相談ください。
11	Q	単身で申込みはできますか？
	A	単身での申し込みは、可能な団地とそうでない団地があります。また、単身で申し込める方も60歳以上など条件があります。詳しくは建築住宅課までお問い合わせください。